

島のくらしをおすそわけ
「春コース」

○健康茶&素材なお菓子づくり

・日時

4月2日(水)

午後1時30分～3時30分

・場所

しまとびあスカイセンター

(小松)

・体験料 500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 3月24日(月)



▲昨年の様子

○茶がゆと山菜料理づくり

・日時

4月17日(木)

午前10時～午後2時

・場所

久楽会館(久賀)

・体験料 1000円

・受入人数 5～6人

第19回
瀬戸公園お花見ライトアップ

電飾ちようちんでライトアップされた桜をお楽しみください。

◆期間 3月下旬～4月中旬(予定)

◆時間 午後6時～9時

※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますので、ご注意ください。

周防大島町商工会青年部大島支部

農業者年金に加入しませんか？

○農業に従事されている方
誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号
被保険者(保険料納付免除者
を除く)であって、年間60日
以上農業に従事している方は
誰でも加入できます。配偶者
や後継者など家族農業従事者
の方も加入できます。

※農業者年金に加入される方
は国民年金の付加年金(付加
保険料月額400円)の納付
も必要となります。

○少子高齢化に強い年金で
す。年金資産は安全かつ効率
的な運用。

自ら積み立てた保険料とそ
の運用益により将来受け取る
年金額が決まる「積立方式(確
定拠出型)」の年金です。自分
が必要とする年金額の目標に
向けて、保険料を自由に決め
られ(月額2万円～6万7千
円)、経営の状況や老後設計に
応じていつでも見直せます。

○終身年金で80歳までの保証
付きです。

農業者老齢年金は、原則65
歳から生涯受け取ることが出
来ます。

仮に80歳前に亡くなられた
場合でも、80歳までに受け取
れるはずであった農業者老齢
年金の額の現在価値に相当す
る額が、死亡一時金としてご
遺族に支給されます。

○税の特例が用意されていま
す。

☆支払った保険料は、全額
(1人当たり最高年額80万4千
円)が社会保険料控除の対象
となり、所得税・住民税の節
税につながります。

☆保険料を農業者年金基金が
運用して得られる収益(運用
益)は非課税です。

☆将来受け取る農業者年金は
公的年金等控除の対象とな
り、65歳以上の方であれば公
的年金等の合計額が120万
円までは非課税となります。

○認定農業者など一定の要件
を満たす方には、保険料の国
庫補助があります。

認定農業者で青色申告をし
ている方やその方と家族経営
協定を結んだ配偶者・後継者
の方など一定の要件を満たす
方には、保険料の国庫補助(月
額最高1万円)があります。

加入時の年齢や必要な要件に
より、補助の金額や受けられ

る期間に違いがあります。

この国庫補助額は、農地等
の経営継承をすれば原則65歳
から特例付加年金として受給
できます。農地等の経営継承
の時期についての年齢制限は
なく、本人の体力などに応
じて受給の時期を決められま
す。

さらに詳細な農業者年金の
内容やご相談については、最
寄りのJAか農業委員会また
は農業者年金基金にお問い合わせ
ください。

◆問い合わせ

○周防大島町農業委員会
(農林課)

☎0820(79)1002

○独立行政法人農業者年金基
金(企画調整室)

☎03(3502)3942

http://www.nonnen.go.jp/

○山口大島農業協同組合本所
または各支所

http://www.nonnen.go.jp/

また各支所

また各支所

また各支所

また各支所

また各支所

また各支所

また各支所

